

昭和二十二年八月十二日、財團法人協同會大阪支所、  
 京都府京都市中區一丁目一ノ八、協同會大阪支所、  
 事務所にて、  
 八月十二日、八月十三日、八月十四日、八月十五日、  
 八月十六日、八月十七日、八月十八日、八月十九日、  
 八月二十日、八月二十一日、八月二十二日、八月二十三日、  
 八月二十四日、八月二十五日、八月二十六日、八月二十七日、  
 八月二十八日、八月二十九日、八月三十日、八月三十一日、  
 九月一日、九月二日、九月三日、九月四日、九月五日、  
 九月六日、九月七日、九月八日、九月九日、九月十日、  
 九月十一日、九月十二日、九月十三日、九月十四日、  
 九月十五日、九月十六日、九月十七日、九月十八日、  
 九月十九日、九月二十日、九月二十一日、九月二十二日、  
 九月二十三日、九月二十四日、九月二十五日、九月二十六日、  
 九月二十七日、九月二十八日、九月二十九日、九月三十日、  
 十月一日、十月二日、十月三日、十月四日、十月五日、  
 十月六日、十月七日、十月八日、十月九日、十月十日、  
 十月十一日、十月十二日、十月十三日、十月十四日、  
 十月十五日、十月十六日、十月十七日、十月十八日、  
 十月十九日、十月二十日、十月二十一日、十月二十二日、  
 十月二十三日、十月二十四日、十月二十五日、十月二十六日、  
 十月二十七日、十月二十八日、十月二十九日、十月三十日、  
 十一月一日、十一月二日、十一月三日、十一月四日、  
 十一月五日、十一月六日、十一月七日、十一月八日、  
 十一月九日、十一月十日、十一月十一日、十一月十二日、  
 十一月十三日、十一月十四日、十一月十五日、十一月十六日、  
 十一月十七日、十一月十八日、十一月十九日、十一月二十日、  
 十一月二十一日、十一月二十二日、十一月二十三日、  
 十一月二十四日、十一月二十五日、十一月二十六日、  
 十一月二十七日、十一月二十八日、十一月二十九日、十一月三十日、  
 十二月一日、十二月二日、十二月三日、十二月四日、  
 十二月五日、十二月六日、十二月七日、十二月八日、  
 十二月九日、十二月十日、十二月十一日、十二月十二日、  
 十二月十三日、十二月十四日、十二月十五日、十二月十六日、  
 十二月十七日、十二月十八日、十二月十九日、十二月二十日、  
 十二月二十一日、十二月二十二日、十二月二十三日、  
 十二月二十四日、十二月二十五日、十二月二十六日、  
 十二月二十七日、十二月二十八日、十二月二十九日、十二月三十日。

大正二十二年三月一日

財團法人協同會大阪支所

財團法人協同會大阪支所

イカラトノ名目デ彼等ヲ各自ノ家デ謹慎サシテ十六日カラ以前通り  
 出勤スル事ニシタ  
 十三日ノ入場職工ハ二百六十名デ十四日ノ入場職工ハ二百九十九名  
 デアル  
 爭議ハ職工ガ何等得ル所ナク終ツタ。

以上